

長岡市公衆街路防犯灯設置補助金について

(環境配慮型防犯灯 (LED灯等) を設置する場合)

1 補助金の交付対象及び金額

書式	事業区分		設置内容	補助率	上限額 (1灯あたり)
様式1	新設工事	1号	専用の柱を建てて防犯灯を 新設する場合	3/5	56,000円
		2号	既設の柱(電力柱・NTT柱など) に防犯灯を新設する場合	3/5	26,000円
	計画的な 取替工事	3号	既設の蛍光灯等の防犯灯を 故障前にLED灯へ交換する 場合	3/5	25,000円
様式2	故障による 取替工事	3号	既設の防犯灯が故障したため 器具一式取替える場合	3/5	25,000円

※事業区分(1号・2号・3号)が異なる場合は、申請書を区分ごとに分けて作成してください。

※蛍光灯や水銀灯等を設置する場合は、補助率や上限額が上記とは異なります。詳しくは長岡市担当課へお問い合わせください。

2 設置基準

防犯灯の新設、取替工事を行う場合は、次の基準に沿って行ってください。

工事前に必ず御確認いただき、御不明な点は長岡市担当課まで御相談ください。

	基準
灯具	<input type="checkbox"/> LED灯等の環境配慮型防犯灯とする。 ・光源寿命がおおむね 40,000時間以上 であること。 ・同等の明るさの蛍光灯等従来型の防犯灯よりも 電気料金が低額の区分 となること。 <input type="checkbox"/> 自動点滅器付きのものとする。
設置場所	<input type="checkbox"/> 防犯灯の設置間隔は、原則 20m以上 とする。 また、終夜にわたり道路の照明に寄与する光源からおおむね 20m以上 離れていることとする。 <input type="checkbox"/> 防犯灯の設置の高さは、原則 4.5m以上 とする。